

令和 8年 9月 1日

お客様各位

公益社団法人
吹田市シルバー人材センター
理 事 長 青 木 博 久

事務費率の改定について(お知らせ)

発注者の皆様には、日頃より当シルバー人材センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当シルバー人材センターでは、会員配分金の10%を事務費として発注者の皆様から頂戴し、主な財源として事業運営を行ってまいりました。

しかしながら、昨今の急速な物価高騰等による運営コストの増加など、シルバー人材センターの事業環境は厳しさを増しており、業務の効率化など自助努力だけでは対処しきれず、その解消に向けた取り組みが急務となってまいりました。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、サービスの質の維持・向上に対応するため、令和8年10月1日より事務費率を下記のとおり改定させていただきたく何卒ご理解、ご了承を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

【改定内容】

改定前(令和8年9月30日までの作業分)の事務費率 10%

改定後(令和8年10月1日からの作業分)の事務費率 13%

以上

お問い合わせ先
公益社団法人吹田市シルバー人材センター
TEL06-6369-3300 FAX06-6369-3030